

産山村立産山学園後期課程における制服のあり方に関する基本方針

産山村教育委員会

産山学園では、これまで決められた標準服（以下、制服）として、男子は詰め襟の学生服、女子はセーラー服を着用してきた。この制服は、学園生や保護者及び地域住民にとって、学校の1つのシンボルとして親しまれ、愛校心や帰属意識、連帯感の醸成に大きな役割を果たしてきた。

しかし、現在では、制服は保護者の経済的負担、登下校を含め季節に対応した過ごしやすさ、性的マイノリティの方々への配慮及びジェンダー平等等の観点から課題がある。

そこで、令和4年度末から、学園生や保護者、地域住民の代表等を委員とした「産山村立産山学園後期課程における制服検討委員会」（以下、検討委員会）を設置して、諸課題の解決に向けて検討を行っているところである。

産山村教育委員会では、「学園生・保護者アンケート」及び検討委員会の協議を踏まえ、このたび「産山村立産山学園後期課程における制服のあり方に関する基本方針」を下記のように策定した。

今後、この基本方針をもとに、経済的負担の軽減、多様性への配慮、機能性の向上等を勘案して、新しい制服の導入に向けて準備を進めるとともに、リユースをはじめ環境負荷の軽減にもつながるSDGsの取組も検討していくこととする。さらに、制服そのもののあり方について、他地域の事例も参考にして、学園生・保護者及び地域住民の意見も伺いながら、議論を深めていく。

記

1 新しい制服の導入について

導入に際しては、学園生及び保護者の意見を十分に取り入れられる時間と場が必要である。また、制服取扱い店の準備時間を確保するための配慮が必要である。

以上のことから、新しい制服の導入時期は令和7年4月を目標とする。

2 導入における配慮について

上記の諸課題並びに学園生、保護者及び地域住民等の要望にできる限り対応するために、以下のことに配慮しながら新しい制服の導入・選定を行う。

(1) 経済的な配慮

- ① 制服購入における保護者の経済的負担を軽減するために、村当局による補助を可能とする予算的措置を導入することで、購入価格を下げる。
- ② 現行もしくは現行以下の価格設定を目指す。
- ③ 豊富なサイズ構成・採用実績・安定供給・品質管理・アフターフォロー等の組織体制をもつ大手メーカーの既製品の導入も検討する。
- ④ 兄弟姉妹等から現行制服を譲り受けて使用する予定であった学園生、保護者に配慮し、現行制服と新制服の混在可能な移行期間（新制服を基本とするが、現行

制服も認められる期間)を導入初年度(令和7年度)から3年間設定する。令和7年度の7年生から新制服のみとし、導入3年目(令和9年度)の7~9年生の制服が新制服のみとなるようにする。

(2) 多様性への配慮

- ① 多様な価値観が認められるよう着用する制服を選択できるようにする。
- ② スカートやスラックス、キュロット等を自由に選べるなど男女差のないデザイン等を導入することにより、性差のある制服を着用することに負担を感じている学園生に配慮する。
- ③ 防犯面からも、学校名や氏名の刺繍は不要とする。

(3) 機能性への配慮

- ① 近年の気温の上昇、空調導入等による気温差に対応しやすく、また、様々な活動の支障にならない動きやすい、ストレッチ性のあるデザインにする。
- ② 耐久性にすぐれ、洗濯やアイロンなど家庭での手入れがしやすい素材等を採用するとともに、学園生の成長に対応できる仕様とする。
- ③ 夏服を通気性のよいシャツまたはポロシャツにするなど、猛暑等に対応したものにする。
- ④ 気候に合わせて、カーディガンやセーター、ジャンパーも着用できるようにする。

(4) SDGs の取組への配慮

- ① 制服のリユース、リサイクルの仕組みを検討する。

(5) その他の配慮

- ① デザイン選定の際には、学園生、保護者及び地域住民の意見が反映されるよう、デザインアンケートを実施する。

【移行期間の制服の見通し】

	7年生	8年生	9年生
令和 7年度(1年目)	新制服のみ	混在可	混在可
令和 8年度(2年目)	新制服のみ	新制服のみ	混在可
令和 9年度(3年目)	新制服のみ	新制服のみ	新制服のみ

※ 附則 この基本方針は、令和5年6月29日より施行する。